

一人ひとりが健康に、かがやく会社へ! かがやき健康企業宣言のご案内

石川県内でも、
多くの事業所がエントリーして
健康づくりに
取り組んでいます



宣言
します!

かがやき健康企業宣言とは、
事業主が中心となって
会社全体で従業員の健康づくりに
取り組むことを社内外に宣言・発信し、
その取り組みを協会けんぽが
サポートするしくみです。

Q 健康づくりってどんなことをするの? 難しそう...

できることからで
いいのね!



A できることから健康への取り組みを少しずつプラスするだけでOK!

まずはお取り組み
いただきたい

3つのポイント

1 健診を毎年必ず受診する

そのために

- 健診スケジュールを管理、
全員が受診しやすい環境づくり



2 メタボ(予備群含む)該当の場合は、 メタボ改善サポート(特定保健指導) を受ける

そのために

- 健診当日に健診機関で
受けられるよう手配
- 別日実施の場合、日程や場所の
調整等、受け入れ態勢の確保



3 「要治療・要精密検査」判定の場合は 早めに医療機関を受診

そのために

- メール等で該当者に受診を促す
- 受診状況を管理



そのほかにも...

- 朝礼や業務の合間に、
ラジオ体操や
ストレッチの実施など



かがやき健康企業宣言 エントリーの流れ

Step 1

事業所における課題に
応じた健康づくりの目標
を設定

Step 2

エントリーシート
の記入・提出

Step 3

宣言証の
交付

START!

取り組み
スタート!

エントリーシートはこちらから



ご確認ください!

ジェネリック医薬品に関する お知らせをお送りします。



お知らせをお送りする方



主に生活習慣病や慢性疾患などの
先発医薬品を長期間服用されている方



お薬代の自己負担軽減額が
一定額以上見込まれる方

※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。 ※すべての加入者様に通知されるものではありません。

送付時期

令和6年1月下旬頃

お知らせの内容

先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えた場合の
自己負担軽減可能額をお知らせするものです。

皆さまにジェネリック医薬品という選択肢を知っていただくことは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるだけでなく、健康保険財政の改善にもつながります。そこで、協会けんぽではジェネリック医薬品の普及を推進しており、その取り組みの一環として今回のお知らせを作成しています。



ジェネリック医薬品ってどんなお薬?

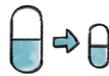
効き目や安全性が先発医薬品と同等であると厚生労働省が認めたお薬です。

また、先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため先発医薬品よりも3~5割程度安くなる場合があります。



服用しやすいお薬へ製造の工夫が
図られているものもあります。

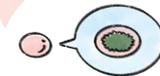
(例)



小型化



飲みやすい
形へ変更



苦味を
コーティング

ジェネリック医薬品の
供給について

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

▼ お知らせを希望されない方は恐れ入りますが、下記担当窓口までご連絡ください ▼

お問い合わせ先 (協会けんぽ石川支部)

TEL 076-264-7200 [音声ガイダンス④]

全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

協会けんぽ 石川 検索



協会けんぽの給付金の申請や
健康づくりの紹介動画はこちらから

協会けんぽのメールマガジン
健康保険の最新情報を無料でお届け!

登録は
こちらから

